

大牟田市グリーン成長補助金 募集要項

令和6年8月

大牟田市

1 補助募集の概要

市内中小事業者等の脱炭素化と持続的な成長及び競争力を促進するため、市内事業所の省エネ効果の高い機器や設備への更新等に係る経費の一部について補助します。

2 募集期間

令和6年8月19日（月）～令和6年9月30日（月）

※予算の上限に達した時点で、募集を終了することがありますのでご注意ください。

3 対象となる者

大牟田市中小企業振興条例（昭和48年条例第3号）第2条に該当する企業等であって、次の各号のいずれにも該当する者

- （１） 大牟田市内に事業所等を有し、かつ市内において1年以上事業を営んでいる者
- （２） 大牟田市の市税を完納している者

ただし、以下に該当する場合は、補助の対象となりません。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
- 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 政治活動又は宗教活動を主たる目的とする事業者
- 性風俗関連特殊営業事業者

4 設備等の設置場所

大牟田市内の事業所等内

5 実施期限

令和7年1月31日までに納品、支払い、検収、実績報告書の提出まで完了する必要があります。なお、発注は交付決定後から可能となります。

6 対象となる設備等

【対象要件】

- ・変圧器
- ・高効率ボイラ

- ・EMS（エネルギーマネジメントシステム）
- ・高効率コージェネレーション
- ・産業用モーター
- ・工作機械
- ・燃料電池、蓄電池（太陽光等自然エネルギーの蓄電に限る）
- ・その他自社の生産工程に直接使用される機械

【対象要件】

- （１） CO² 排出量が従前より削減される設備等の導入
- （２） 事業専用使用する物であること
- （３） 中古、リースは除く

7 対象となる経費

補助対象経費（税抜き）の総額が①②それぞれ15万円以上であること

①	②
設備等購入費	＋（下記の費用）
	・ 設置費
	・ 付帯工事費
	・ 設計費
	・ 委託費 など
補助対象経費（税抜き）	

※ 中古品やリース機器は対象になりません。ご不明な点については問合せ先にご確認ください。

8 補助金額

補助率	市内事業者からの導入	1 / 2 以内
	上記以外	1 / 3 以内
補助上限額		100万円

1,000 円未満の端数が生じたときは、切り捨てとなります。

※ 補助金の額は本事業の予算の範囲内で決定されるため、交付決定額が申請額を下回ることがありますのでご了承ください。

※ 金額も含め申請内容に変動がある場合は、問合わせ先にご相談ください。変

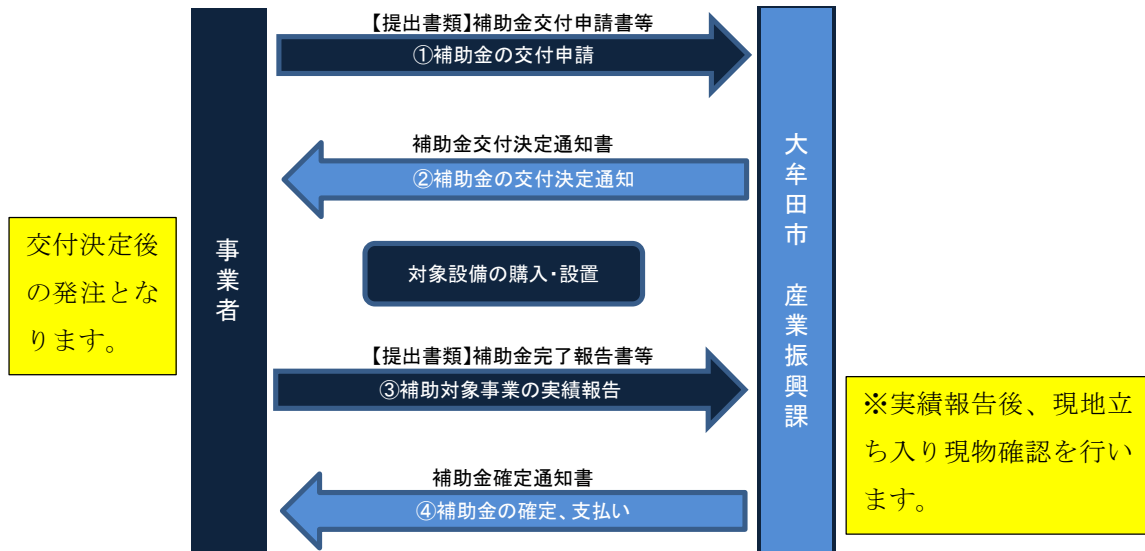
更の申請が必要な場合があります。

※ 交付決定（変更交付決定）後の補助金の増額は認められません。

9 応募方法

申請は、1 申請者につき 1 回のみとします。

（１）申請から補助金の交付（支払）までの流れ



（２）提出書類

①交付申請時

- ア 交付申請書（様式第 1 号）
- イ 補助事業計画書（様式第 1 号別紙 1、様式第 1 号別紙 2）
- ウ 補助対象経費の根拠となる書類（見積書など）
- エ 誓約書（参考様式 1）
- オ 役員等名簿及び照会承諾書（参考様式 2）
- カ CO2 削減量計算シート

※メーカー等にご相談いただき、年間のCO²削減量が分かる計算シート（任意様式）を作成してください。

※計算式を明記のうえ、計算で使ったデータも併せて提出してください

- キ 既設品及び購入予定物のカタログ
- ク 事業者であることが確認できる書類

法人…履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されたもの）

※市役所 2 階にある大牟田法務局証明サービスセンターで取得することができます。

個人…直近の確定申告書の写し

- ケ 市税の滞納のない証明書（3か月以内に発行されたもの）

※市役所 2 階の税務課の窓口で取得することができます。

サ 事前着手届（参考様式3）

※交付決定前に事業を実施する場合は、事前着手届が必要です。

②完了報告時（事業完了後30日以内または令和6年1月末日のいずれか早い日まで）

ア 完了報告書（様式第6号・様式第6号別紙1、別紙2）

イ 対象経費の精算書類（請求書・領収書の写し等）

（3）提出方法

上記提出書類を各1通下記提出先まで直接提出してください。

10 事業実施に当たっての留意点

補助金交付決定通知日前の支出については補助対象とはなりません。なお、支出前に事前着手届を提出された場合は、この限りではありません。

【提出先及び問合せ先】

大牟田市産業経済部 産業振興課 企業支援担当

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL 0944-41-2752 FAX 0944-41-2751

Eメール e-kigyoushien02@city.omuta.fukuoka.jp